

# JIS

## ゴム－試験用試料の作製方法

JIS K 6299 : 2012

(JRMA/JSA)

平成 24 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
(委員)	穴 澤 秀 治	一般財団法人バイオインダストリー協会
	井 上 進	一般社団法人日本化学工業協会
	今 井 勇	日本ゴム工業会 (株式会社ブリヂストン)
	植 田 新 二	一般財団法人化学物質評価研究機構
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会 (株式会社本田技術研究所)
	香 山 茂	一般財団法人化学研究評価機構
	河 田 崇	独立行政法人住宅金融支援機構
	佐 藤 浩 昭	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 6.2.1 改正：平成 24.12.20

官 報 公 示：平成 24.12.20

原 案 作 成 者：日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 土肥 義治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 配合剤	2
5 配合剤の準備	2
5.1 バッチ質量	2
5.2 配合剤のひょう量許容量	2
5.3 カーボンブラックの調製	3
6 混練装置	3
6.1 練りロール機	3
6.2 密閉式混練機	4
7 混練り操作	5
7.1 練りロール機の一般的な混練り操作	5
7.2 練りロール機による混練り操作の結果報告	6
7.3 密閉式混練機の一般的な混練り操作	6
7.4 密閉式混練機の結果報告	7
8 ダンベル状試験片用の標準加硫シート調製法	8
8.1 配合ゴムの状態調節及び準備	8
8.2 加硫装置	9
8.3 加硫操作	10
8.4 結果報告	10
9 リング状標準試験片調製法	11
9.1 配合ゴムの状態調節及び準備	11
9.2 加硫装置	11
9.3 加硫操作	12
9.4 結果報告	12
10 精度	13
附属書 A (参考) 練りロール機及び密閉式混練機を用いた混練り精度	14
附属書 B (参考) 試験室間試験プログラム (ITP) での密閉式混練機の仕様及び条件	21
附属書 C (参考) ITP データの追加検証	23
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	24
解 説	26

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6299:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# ゴム—試験用試料の作製方法

## Rubber test mixes—Preparation, mixing and vulcanization— Equipment and procedures

### 序文

この規格は、2008年に第3版として発行されたISO 2393を基に、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、ゴム試験用試料を作製するための、準備、混練装置及び加硫装置並びに手順について規定する。

**警告** この規格に基づいて試験を行う者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 2393:2008, Rubber test mixes—Preparation, mixing and vulcanization—Equipment and procedures (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS K 6200** ゴム—用語

**JIS K 6250** ゴム—物理試験方法通則

**注記** 対応国際規格：ISO 23529, Rubber—General procedures for preparing and conditioning test pieces for physical test methods (MOD)

**JIS K 6251** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—引張特性の求め方

**注記** 対応国際規格：ISO 37, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of tensile stress-strain properties (MOD)

**JIS K 6300-1** 未加硫ゴム—物理特性—第1部：ムーニー粘度計による粘度及びスコーチタイムの求め方